



帰省された皆さまへ 飛驒高山をふるさと納税で応援してください!!

ふるさと納税とは…自分が生まれ育ったふるさとや、応援したい都道府県・市区町村への「寄附金」のことで、寄附金のうち、2,000円を超える部分は、所得税と個人住民税から一定限度額まで控除される制度です。
市では、全国の皆さまの応援いただく気持ちにお応えできるよう、ふるさと納税で寄せられた寄附金を市の特徴的なまちづくりの事業に活用しています。

● 寄附手続の方法

① インターネットから申し込む場合

市HPからリンクするふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「楽天」、「やとふる」または「REG(エフレジ)公金支払い」にアクセスすることで手続きしていただけます。

納付方法はクレジットカードや郵便振替、銀行振込、コンビニ払いなどから選択できます。

(<http://www.city.takayama.lg.jp/furusatonozei/index.html>)

② インターネットを利用しない場合

寄附申出書を企画課まで FAX・MAIL・郵送してください。

※寄附申出書は企画課(本庁4階)でお渡しするほか、市HPからダウンロードできます。

● ご寄附いただいた皆さまには

① 寄附金の使い道や、ふるさとの出来事などを情報提供します。

② 確定申告のご案内を事前にお知らせします。

③ 1万円以上の寄附をいただいた市外

の方には、お礼の品やサービス商品をお贈りします。

● お礼の品について

1万円以上のご寄附をいただいた方に、感謝の気持ちを込めて地場産品やサービス商品をお贈りします。

ご寄附の金額に応じて、カタログからお好きな品をお選びいただけます。

市HPに一覧を掲載しています。ご希望の場合は郵送しますのでご連絡ください。

※住所以外の自治体へ納税できる制度であること、また、高山市の魅力をも市外へPRする観点から、市外の方に限らせていただきます。

企画課 ☎35-3131

問合 企画課 ☎35-3174

Mail: kkaku@city.takayama.lg.jp
広報ID 10038007



市民の皆さまへ

「家族・ご親戚の帰省や、同窓会の機会に、ぜひふるさと納税をご紹介ください。ご不明な点などがありましたら、企画課までご連絡ください。

※寄附募集をかたった寄附の強要や、詐欺行為には十分ご注意ください。市では、お電話などで振込先をお伝えして送金をお願いすることは一切ございません。

市外に本店を有する企業の皆さまへ

官民連携により地方創生に資する事業を推進する

「企業版ふるさと納税」も実施しています。

詳しくはHPをご覧ください。

広報ID 1010826

高山市のUターン支援策はご存じですか?

高山市へ、UターンやIターン、Jターンで移住・定住された35歳未満の方を対象にした支援制度の一部をご紹介します。

● 若者定住促進事業補助金(家賃補助)

Uターンにより市内の事業所に就職をした方で、民間の賃貸住宅を賃借される方に対して、月額家賃等の1/3(上限15,000円)を最大3年間助成。

● 奨学金返済支援事業補助金

Uターンにより市内の事業所に就職をした方で、奨学金を返済されている方に対して、返済金額の一部(年額上限24万円)を最大5年間助成。

● Uターン就職支援金

Uターンにより市内の事業所に就職をした方に、1人10万円(1回に限る)を支給。

<対象者>

- 1 高山市外から高山市内に住民登録を移した方
- 2 高山市内の事業所に就職をした35歳未満の方
- 3 1か2のいずれか早い日から1年を経過していない方
- 4 公務員の場合、賃金職員や任期付職員等(正規職員は対象外)



<市内の事業所>

人事異動に伴う市外への転勤が予想される事業所は除きます。市内に本店があり、市外の支店等に通勤する方は対象となります。

各種支援策には他にも条件がございますので、詳しくは下記へ問い合わせください。

問合 商工課 ☎35-3144 広報ID 1002804

ふるさと納税で 飛驒高山を応援してください

飛驒高山ふるさと基金への寄附受付状況
(平成31年1~7月分)

寄附件数 1,984件

寄附金総額 72,936,000円

みなさんの「想い・願い」をしっかりと受け止め
こころのふるさと飛驒高山のまちづくりに活かします。